

高山市ジュニアスポーツ認証制度

目 的

この制度は、こどもの心身の健やかな成長に配慮した活動を行うスポーツ団体を認証することで、こどものスポーツの適切な活動内容や指導者の確保を図り、ひいては、こどもが身近な地域で多様なスポーツに取り組む選択肢を拡げるとともに、楽しみながら一貫してスポーツにチャレンジできる環境づくりを進めることを目的とする。

認証の条件

以下の条件をすべて満たすクラブ

◎高山市生涯学習・スポーツ施設使用登録団体であること

◎活動の主体が幼児から高校生

◎適正な活動内容、時間の順守

<幼児～小学生>

日本スポーツ協会日本スポーツ少年団「ガイドブックスポーツ少年団」(1)参照

・活動日数：週3日以内

・活動時間：平日2時間程度、休日3時間程度

<中学生～高校生>

「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(2)

及び「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」(3)参照

・活動日数：平日4日以内、週末1日以内

・活動時間：平日2時間程度、休日3時間程度

※大会前など特別な事情がある場合は、活動計画を事前に申請する

※学年を分けて練習する等の場合は、活動計画を事前に申請する

◎指導者の保有

日本スポーツ協会公認指導者資格「スタートコーチ（ジュニア・ユース）」保有者2名以上

※総合型地域スポーツクラブは、競技ごとに1名以上を配置する

◎認証制度事務局が開催する研修会への参加（年1回） ※各クラブ1名以上の参加

◎スポーツ安全保険への加入（スポーツ安全保険と補償内容が同等以上であれば可）



(1)PDF



(2)PDF



(3)PDF

支援内容

◎社会体育施設使用料の全額減免（照明、暖房費等実費は除く）

◎学校施設（体育館・グラウンド）の夕方（16：30～19：00）の使用

◎学校施設（体育館・グラウンド）の休日昼間の優先使用

※ただし、使用優先順位は「部活動の地域クラブ」の次の第2順位とする

◎スポーツハラスメントやクラブ設立・運営等に関する相談窓口の設置

認証手続き

◎（一財）高山市体育協会（認証制度事務局）へ申請書一式を提出。事務局にて受付・審査のうえ認証します。

提出書類

- ①高山市ジュニアスポーツ認証クラブ（認証・更新）申請書（別紙様式）
- ②年間活動計画（大会等の計画、練習の曜日や時間等を記載・任意様式）
- ③クラブ員名簿（こどもの氏名、フリガナ、学校名、学年を記載・任意様式）
- ④指導者・役員名簿（指導者の氏名、フリガナ、資格保有の有無、電話番号、メールアドレスを記載・任意様式）

※有資格者がいない場合は、取得予定者名簿（同上）

- ⑤指導者資格証のコピー（スタートコーチ（ジュニア・ユース）2名以上）
- ⑥保険加入状況を確認できる書類（スポーツ安全保険 団体員名簿など）
- ⑦その他、事務局が必要とするもの

※①は2年度目以降は更新申請書として提出、②～⑦は毎年度提出

《留意事項》

- ◎認証初年度に限り、年度内にスタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会を受講、資格取得することを確認のうえ、申請を受付けます。
- ◎申請内容に虚偽があった場合、認証の取消ならびに減免された施設使用料を遡って返還となる場合があります。
- ◎事務局にて、随時、活動状況の調査・面談を行います。必要に応じて、指導を行う場合があります。指導事項等へ改善がない場合は、認証を取消します。

認証団体について

認証された団体は、団体名を【認証】●●（クラブ名）に変更し、変更を以て認証通知と代えさせていただきます。

スタートコーチ(ジュニア・ユース)について

日本スポーツ協会（JSPO）公認指導者資格のひとつで、ジュニア・ユース期のスポーツ活動で配慮すべき項目がカリキュラムに含まれています。

資格取得をするための養成講習会を年2回、高山市スポーツ少年団にて開催します。

R7 年度開催予定

- ①8月17日(日) 受講申込期間：5/9（金）～6/6（金）予定
 - ②12月21日(日) 受講申込期間：9/12（金）～10/10（金）予定
- ・受講料：3,300円（教材代、スマートスタディ利用料のみ）
 - ・資格登録料：10,000円(4年間)+3,300円(初期登録手数料。初回登録時のみ)

申し込み方法については事務局へお問い合わせください。

認証制度事務局・問い合わせ先

◎（一財）高山市体育協会

〒506-0051 高山市中山町 600 番地 飛騨高山ビッグアリーナ内

TEL 0577-36-4307・34-3333 FAX 0577-34-4448

MAIL info@takayama-taikyou.jp